

朝霞市選挙管理委員会臨時会議事録

令和8年2月8日

選挙管理委員会事務局

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	朝霞市選挙管理委員会臨時会（2月）	
開催日時	令和8年2月8日（日）午前10時00分から午前10時09分まで	
開催場所	朝霞市役所 本館3階 301会議室	
出席者の職・氏名	委員4名（細田委員長、加藤職務代理、金子委員、藤井委員） 事務局4名（小笠原局長、高橋局次長、三上係長、三井主任）	
欠席者の職・氏名	なし	
議題	選挙人名簿関係 議案第27号 選挙人名簿から抹消することについて 在外選挙人名簿関係 議案第28号 在外選挙人名簿から抹消することについて 衆議院議員総選挙関係 議案第29号 投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について	
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙管理委員会臨時会次第 ・議案第27号 選挙人名簿から抹消することについて ・令和8年2月8日執行 衆議院議員総選挙 選挙人名簿登録者数及び当日有権者数一覧 ・議案第28号 在外選挙人名簿から抹消することについて ・在外選挙人名簿抹消者一覧表 ・在外選挙人名簿登録者数、在外選挙人名簿登録者数の推移、近隣市の状況 ・議案第29号 投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について ・議案第29号 別紙 	
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員 による確認	
傍聴者の数	0名	
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

◎2 委員長あいさつ

○細田委員長

おはようございます。ただいまから、朝霞市選挙管理委員会臨時会を開きます。
昨日に引き続き、雪の中、臨時会に御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

◎3 会議録署名委員の指名

○細田委員長

それでは、日程に従いまして、日程3、「会議録署名議員の指名」でございます。
朝霞市選挙管理委員会規程第18条第2項によりまして、加藤職務代理にお願いいたします。

○加藤委員長職務代理者

分かりました。

◎4 議題 選挙人名簿関係

議案第27号 選挙人名簿から抹消することについて

○細田委員長

次に日程4、議題でございます。選挙人名簿関係「議案第27号 選挙人名簿から抹消することについて」を議題といたします。

御説明をお願いします。高橋局次長。

○事務局・高橋局次長

議案第27号、選挙人名簿から抹消することについて。

次の者は、公職選挙法第28条に該当するので、選挙人名簿から抹消することについて議決を求めます。

令和8年2月8日提出。朝霞市選挙管理委員会委員長。

男、250人。女、243人。計、493人。

対象者につきましては、令和7年9月26日から令和7年10月7日までに転出などした者、4か月経過対象者でございます。及び令和8年2月7日までに死亡した者となっております。

次のページを御覧いただきますと、その結果に基づきまして、この表の右側の方、選挙当日有権者数が確定されました。合計でございますが、一番下の方ですが、男、5万9,672人。女、5万9,574人。計、11万9,246人となっております。

以上でございます。

○細田委員長

ありがとうございました。

何か御質疑ございますか。よろしいですか。

(はい、の声)

質疑なければ、質疑なしと認めます。

これより、採決いたします。

議案第27号につきまして、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なし、の声)

御異議なしと認めます。

よって、議案第27号は、原案のとおり承認されました。

◎4 議題 在外選挙人名簿関係

議案第28号 在外選挙人名簿から抹消することについて

○細田委員長

次に、在外選挙人名簿関係でございます。「議案第28号 在外選挙人名簿から抹消することについて」を議題といたします。

説明をお願いいたします。高橋局次長。

○事務局・高橋局次長

議案第28号、在外選挙人名簿から抹消することについて。

次の者は、公職選挙法第30条の11に該当するので、在外選挙人名簿から抹消することについて議決を求める。

令和8年2月8日提出。朝霞市選挙管理委員会委員長。

男、2人。女、1人。計、3人でございます。

次のページを御覧ください。

こちらに抹消となる者の一覧ということで、3人の方を記載してございます。うち、1人につきましては死亡により、残り2人につきましては、国内に住民票が作成されて4か月を経過した者でございます。

さらに、後ろの方のページ、上の方に「在外選挙人名簿登録者数」と書いてあるものですが、その結果、本日現在、令和8年2月8日現在でございますけれども、男、56人。女、57人。計、113人となっております。

以上でございます。

○細田委員長

御質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

(質疑なし、の声)

質疑なければ、質疑なしと認めます。

これより、採決いたします。

議案第28号につきまして、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なし、の声)

御異議なしと認めます。

よって、議案第28号は、原案のとおり承認されました。

◎4 議題 衆議院議員総選挙関係

議案第29号 投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について

○細田委員長

次に、衆議院議員総選挙関係でございます。「議案第29号 投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について」を議題といたします。

御説明をお願いします。高橋局次長。

○事務局・高橋局次長

議案第29号、投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について。

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における投票所の投票管理者及び投票管理者に事故があり、又は欠けた場合、その職務を代理すべき者を別紙のとおり選任することについて議決を求める。

令和8年2月8日提出。朝霞市選挙管理委員会委員長。

次のページを御覧ください。

今回、第1投票区から第23投票区まで、それぞれ投票管理者と職務を代理すべき者を23人ずつ選任していたところでございますが、そのうち一部の投票管理者、若しくはその職務を代理すべき者において、体調不良等により今回選挙に従事することができなくなったために、その部分の投票管理者と職務を代理すべき者を変更するものでございます。

以上でございます。

○細田委員長

説明、ありがとうございました。

何か御質疑ございますか。

よろしいですか。

(質疑なし、の声)

質疑なければ、質疑なしと認めます。

これより、採決いたします。

議案第29号につきまして、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なし、の声)

御異議なしと認めます。

よって、議案第29号は、原案のとおり承認されました。

◎5 その他

○細田委員長

日程5、「その他」でございます。

委員の方から何かございますか。

○金子委員

先日、お話がありましたが、投票のときに「公明党」と書くのとか、「立憲民主党」と書くのは、全部無効になったのでしょうか。

○細田委員長

それは、どうですか。

暫時休憩します。

(暫時休憩)

○細田委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

その他、委員の方はよろしいですか。

(はい、の声)

事務局は、どうですか。ありますか、その他。ないですか。

ないようでございます。

◎6 閉会

○細田委員長

以上をもちまして、朝霞市選挙管理委員会臨時会を閉会いたします。

委員長

委員